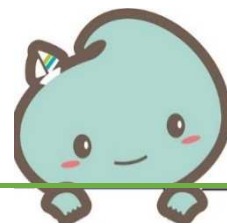


# 横須賀市市民協働審議会 市民委員 募集



市民協働の推進及び進ちよく並びに市民協働に関する助成のあり方について審議等を行う、横須賀市市民協働審議会の公募委員を募集しています。(任期2年)

## 募集人数

2名

応募、  
お待ちしております！

## 応募対象者

応募時の年齢が18歳以上で、市民活動への参加経験があり、年6回程度開催される審議会に出席することができる、市内在住または在勤、在学の方。

## 委員の任期

令和7年4月1日から2年間

## 主な審議事項

- ① 市民公益活動団体が行う事業に対する補助金交付の審査
- ② 市民公益活動団体から提案された協働企画の内容の審査
- ③ NPO法人が本市の条例指定NPO法人となるための審査
- ④ 市民協働の推進および市民公益活動の促進に関する各種施策についての審議

## 応募方法

- ① 郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号、標題（「市民協働審議会委員の募集」）、市民活動の参加履歴について書いた資料（様式は任意です。）
  - ② 応募動機を800字程度で書いた小論文（様式は任意です。）
- ⇒①と②を揃えて、郵送・FAX・Eメールまたは直接、地域コミュニティ支援課窓口へ持参のいずれかの方法でご提出ください。

## 応募締め切り

令和7年2月3日（月）17時15分まで ※郵送の場合は、当日消印有効。

◆ ご興味のあるかた、まずはお問合せください ◆  
⇒裏面もご覧ください

## 応募に関する注意点

公正な立場で委員として補助金等の審査を行う必要があるため、ご自身の所属する活動団体が、任期中（令和7年度または翌年度）に市民協働推進補助金、企画提案型市民協働モデル事業に応募する予定がある場合は、委員への就任はご遠慮ください。

## 報酬及び旅費

出席1回あたり13,000円（税込）の報酬をお支払いします。

交通費につきましては、基本的に上記の報酬の中に含まれますが、市外にお住まいで市内に在勤、在学の方のみ、実費にて別途支給させていただきます。

## 選考方法の概要

- ① 応募動機を記述した小論文の審査（800字程度）を行います。
  - ② 個別に面接審査を実施します。面接時間は1人15分程度で、3月上旬に実施予定です。日時や場所の詳細は、応募者の方に個別に文書にてお知らせいたします。
- ⇒①と②の両方の審査結果を総合的に判断して2名を選出します。

## 選考結果の通知

- ① 採用・非採用の通知  
選考結果は、採用及び非採用いずれの場合も、それぞれの応募者の方に対して個別に文書にて通知いたします。
- ② 通知時期  
令和7年3月中旬までに通知文書の発送を予定しています。

## 応募書類の提出先

郵 送 〒238-8550 横須賀市小川町11 地域支援部 地域コミュニティ支援課  
市民協働推進担当 「市民協働審議会応募」  
F A X 046-827-4803  
E-メール shimin-kyodo@city.yokosuka.kanagawa.jp

宛先・お問合せ窓口 横須賀市役所2号館2階 地域支援部 地域コミュニティ支援課  
市民協働推進担当 （電話）046-822-9699